



デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドがSJI
<2315>株式の変更報告書を提出（保有減少）



SJI<2315>について、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドが1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体及び共同保有者の株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドのSJI株式保有比率は、36.01%と18.79%減少した。

報告義務発生日は、2011年12月29日。